

令和5年度

学生によるオレンジリボン運動

目白大学 実施報告書



実施主体 目白大学阪無ゼミ

実施内容 「桐和祭」と「ここ・からまつり」における啓発活動

①事前に取り組んだ内容

近年、増え続ける核家族化、共働き家庭、児童相談所の虐待相談対応件数といった子育てを巡る社会状況の変化を鑑み、こども基本法が制定され、こども家庭庁が発足しました。子ども本人や子育て家庭に寄り添う「こどもまんなか社会」の実現を目指し、社会全体で子どもの権利擁護を推進していく取り組みが強く求められています。そこで、本学の阪無ゼミでは、子どもの権利擁護の推進を目的としたプロジェクトチームを立ち上げ、児童虐待防止全国ネットワークにおける「学生によるオレンジリボン運動」に参加し、児童相談所・一時保護所における臨床経験の長い教員による指導を受けながら、専門知識や当事者性のある啓発活動の企画・実施を進めることとしました。活動に先立ち、ゼミでは子どもの権利の推進と児童虐待の予防をテーマにした学習会・冊子制作・人形劇の構想、児童虐待の当事者活動を行う任意団体「THREE FLAGS」との対談を行いました。

②実施期間に取り組んだ具体的内容

阪無ゼミ13名全員で「2023年度学生によるオレンジリボン運動」に参加し、地域の子どもとその家族に対する子どもの権利擁護に関する啓発活動を行いました。啓発活動を行った場所は、目白大学で開催された「桐和祭」と、新宿区立子ども総合センターで開催された「ここ・からまつり」です。桐和祭では人形劇の発表とアンケートの実施依頼、ここ・からまつりでは啓発グッズの配布とアンケートの実施依頼、運営補助を行いました。活動後は、各活動で実施したアンケートの集計を行い、活動報告書を作成しました。

③オレンジリボン運動を終えて…

オレンジリボン運動を行うに先立ち、児童虐待の現状と支援について理解を深めました。虐待に至らずとも、マルトリートメントは非常に身近な問題であり、「虐待防止」という言葉自体が支援を敬遠される恐れがあることを知りました。

子どもへのアンケートの結果においても、日常的に親から受ける関わりと、子どもが望んでいる関わりには違いがみられ、親の想いが子どもに届いていない可能性があることを知りました。親への支援は欠かせない視点であると感じました。目白大学では児童虐待を専門とし、「子ども中心の関わり」を整理した先生の下でオレンジリボン運動やゼミ活動を進められます。今回の実践的な学びを、研究にも活かしたいと思います。



【目白大学】 <https://www.mejiro.ac.jp/>